

令和2年
3/15

広報

こまえ



狛江市は令和2年10月1日に
市制施行50周年を迎えます

今号の主なトピックス

- 2面…令和2年度当初予算案
- 2面…パブリックコメント実施結果
- 3面…令和2年度予算案の概要
- 4面…令和2年度新たな取組み等
- 7面…令和2年度狛江すこやか病児保育室の登録受け付け
- 8面…4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

東京2020パラリンピック競技大会まであと163日!

発行/狛江市 編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870 毎月1日・15日発行

新型コロナウイルス感染症にご注意ください

● 市民の皆様へ ●

日本国内における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、狛江市では2月20日(木)に「狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げました。対策本部会議において、市主催の行事等を中止または縮小し、小・中学校については、国の要請に基づき、3月25日(水)までの臨時休校を決定いたしました。

保育園・学童クラブは原則開所し、保護者の負担軽減のため、学童クラブに入所している児童の昼食を学校で提供することといたしました。

市民の皆様、特に子育て中の方には、ご心配とご不便をお掛けしておりますが、市民の皆様の安心・安全を第一に考えての決断ですのでご理解とご協力をお願いいたします。

また、感染拡大を防ぐため不要不急の外出を控え、手洗い・咳エチケットの励行、外出時のマスク着用など、一人ひとりができる感染予防に努めるようお願いいたします。

狛江市では、引き続き感染防止に向けて、国や東京都、関係機関等と緊密に連携し、全力で取り組んでまいります。

狛江市長 松原俊雄

● 新型コロナウイルス感染症相談窓口 ●

■新型コロナ受診相談窓口（保健所内専用窓口）

次の症状がある場合は、新型コロナ受診相談窓口にご相談ください。
▽風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）

▽強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患のある方等は、上記の状態が2日程度続く場合

☎新型コロナ受診相談窓口☎042(362)2334

※対応時間は午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

※上記開設時間以外は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎(5320)4592にお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口（コールセンター）

▽新型コロナコールセンター（東京都）

多言語（日本語、英語、中国語、韓国語）による電話相談を行っています。

☎0570(550)571

FAX(5388)1396（聴覚に障がいがある方や電話での相談が難しい方）
※対応時間は午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日も実施）

▽厚生労働省コールセンター

☎0120(56)5653

FAX(3595)2756（聴覚に障がいがある方や電話での相談が難しい方）
※対応時間は午前9時～午後9時（土・日曜日、祝日も実施）

新型コロナ受診相談窓口での相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いがある場合には、専門の「新型コロナ外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

● 狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部経過報告 ●

新型コロナウイルスによる肺炎の発症例が国内でも相次いでいることを受け、狛江市新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。本部で共有した情報や決定事項についてご報告します。

※広報こまえ作成の都合上、3月3日現在の情報です。最新の情報は市ホームページで随時お知らせします。

■第1回（2月20日(木)）

▽狛江市事業継続計画の調査を早急に行い、各課で点検すること。

■第2回（2月21日(金)）

▽狛江市事業継続計画は新型インフルエンザ編ではあるが、新型コロナウイルス感染症に準用する。

▽イベントについては、東京都の取扱いに倣い、3月15日(日)までの大規模なイベントや食事を提供するイベントは原則、中止または縮小する。

■第3回（2月25日(火)）

▽「都主催イベントの取扱いについて」に準じて3月15日(日)までの屋内イベントで不特定多数の人が集まるものについては大小関わらず中止、屋外であっても飲食を伴うもの等の中止を決定。

▽窓口で不特定多数の対応をする場合、感染症予防の観点から窓口対

応職員のマスク着用を義務付け。

▽通勤緩和対策として、職場の状況に応じて出勤時間を午前7時から10時までの間で変更できるよう時差出勤を3月15日(日)まで実施する。

■第4回（2月28日(金)）

▽市立小・中学校については、3月2日(月)から25日(水)までの17日間臨時休校とする。

▽保育園・学童クラブは原則開所とし、学童クラブ通所児童の昼食を学校で提供することとする。KoKoAは休止する。

▽3月15日(日)まで、児童館（小学生クラブ以外）、子ども家庭支援センター、市民総合体育館トレーニング室を閉鎖とする。中央図書館は予約本の貸出しのみとし、閲覧室等は中止とする。

■第5回（3月3日(火)）

▽感染拡大を防ぐための方策として、3月4日(水)から15日(日)までの市民総合体育館の個人開放中止。

▽市立小・中学校の臨時休校に伴い、3月4日(水)から25日(水)までの期間の体育館を含む学校開放の中止。

▽3月15日(日)までに実施される1歳6カ月健診、3歳児健診、歯科健診の中止を決定。

健康推進課（あいとぴあセンター）☎(3488)1181

新型コロナウイルス感染症の影響で、広報こまえに掲載したイベント等は中止や内容を変更する可能性があります。

ご理解をお願いいたします。

令和2年度個人市民税・都民税申告期限を延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3月16日(月)までを予定していた令和2年度個人市民税・都民税申告期限を延長します。

延長後の申告期限 4月16日(木)まで

提出場所 課税課

※来場者の集中緩和を図るため、郵送での提出にご協力ください。

※市役所で行っている確定申告書等の提出は3月16日(月)で終了しますので、3月17日(火)以降は武蔵府中税務署へ提出してください。

☎課税課、武蔵府中税務署☎042(362)4711

第6回こまえ桜まつり・夜のライトアップは中止となりました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月5日(日)に開催を予定していた第6回こまえ桜まつりおよび、桜のライトアップは中止となりました。

☎こまえ桜まつり実行委員会事務局（地域活性化課）

令和
2年度

当初予算案がまとまりました

市政運営の基本的な考え方

令和2年度は、昭和45年10月1日に狛江町から狛江市になって50年になります。そして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される記念すべき年になります。7月10日には、聖火リレーが狛江駅南口をスタートし、緑野小学校まで聖火ランナーが市内を走りますので、沿道で多くの方の応援をお願いします。大会の気運醸成に向けてイベントを実施するとともに、狛江の未来を担う子どもたちを代表し、小学校5・6年生と中学生には東京で開催される大会を直接観戦する体験を通じて、人生の糧となるかけがえの

ない財産を残していただきたいと思います。市制施行50周年と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念し、大盆踊り大会を開催します。市制施行50周年の記念式典は10月25日に実施しますが、市を挙げて祝うとともに、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を見つめ直し、また、年間を通してさまざまな記念事業を開催しますので、より多くの方に参加いただき、地域へのつながりや狛江への愛着を深めていただく機会をつくります。

※所信表明(全文)は、市ホームページをご覧ください。

令和2年度会計別予算規模

区分	令和2年度 当初予算額	平成31年度 当初予算額	前年度比			
			増減額	増減率		
一般会計	299億2,900万円	285億9,800万円	13億3,100万円	4.7%		
特別会計	167億3,910万円	184億6,992万円	△17億3,082万円	△9.4%		
国民健康保険	77億8,847万円	81億1,269万円	△3億2,422万円	△4.0%		
後期高齢者医療	20億9,082万円	20億4,249万円	4,833万円	2.4%		
介護保険	68億3,716万円	65億4,671万円	2億9,045万円	4.4%		
駐車場事業	2,265万円	2,452万円	△187万円	△7.6%		
公共下水道	—	17億4,351万円	△17億4,351万円	皆減		
総額	466億6,810万円	470億6,792万円	△3億9,982万円	△0.8%		
下水道事業会計	収益的収支	収入	14億5,131万円	—	14億5,131万円	皆増
		支出	13億6,626万円	—	13億6,626万円	皆増
	資本的収支	収入	4億8,443万円	—	4億8,443万円	皆増
		支出	6億3,437万円	—	6億3,437万円	皆増

※公共下水道特別会計は、令和2年度から下水道事業会計へ移行します。

パブリックコメントの実施結果(概要)を公表します

令和元年12月15日から令和2年1月14日まで実施した狛江市第4次基本構想前期基本計画(素案)に対するパブリックコメントで、皆さんからいただいた主な意見とそれに対する市の回答(概要)を公表します。

なお、パブリックコメント等の結果の詳細は、政策室窓口で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

☎政策室企画調整担当

パブリックコメント結果(概要)

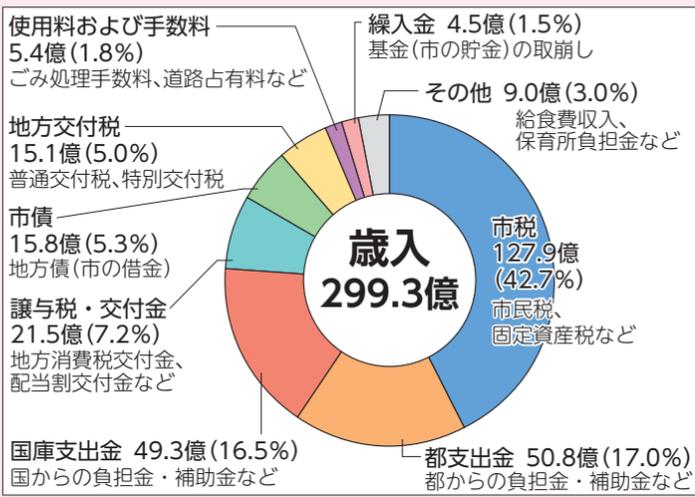
意見(概要)	回答
序論に前の基本計画に関する記載が全くないのは不自然ではないか。	ご意見を踏まえ、序論に前計画に関する記述を追加しました。
プレーパークを毎日開いてほしいです。放課後、プレーカーもいるので、安心して遊ばせられます。また、曜日限定でも良いので、川崎市や世田谷区のように火を使えるようにしてほしいです。	プレーパークをはじめとした市内の子ども・子育て環境の充実を図っていくことは重要であると考えていますので、施策4-②「子どもの居場所づくりと成長の支援」に沿って検討していきます。現在のプレーパークの開園日は、月・火・水曜日と第2・4土曜日、第1・3・5日曜日となっています。また、火気の使用については火災の危険性があるため、現在は認めていません。 なお、基本計画は個別の事業や取組みを示すものではなく、施策の方向性等を示すものです。ご意見にある開園日の拡大および火気の使用については、個別の事業や取組みに関する具体的内容であることから、基本計画の方向性を踏まえて別に検討してまいりますので、いただいたご意見はその検討の中で参考とさせていただきます。
「施策指標」に「日常生活圏域(3圏域)」と記載されていますが、何のことですか。	「日常生活圏域」とは、市町村介護保険計画において、地理的条件や人口、交通事情等を勘案して定める区域のことをいい、国ではおおむね30分以内に必要なサービスが提供される区域としています。市では、あいとびあエリア・こまえ苑エリア・こまえ正吉苑エリアの3つを日常生活圏域として設定しています。 なお、ご意見を踏まえ、「日常生活圏域」に関する用語解説を追記しました。
近年グリーンインフラの重要性が注目されており、樹林地、農地等の自然面の保全・確保ならびに健全な水循環の回復の重要性をうたってください。	ご意見にあるグリーンインフラについては、緑の保全・創出を進める上で重要な視点であると捉えています。そのため、ご意見を踏まえ、方向性1の記述を「グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。」と修正するとともに、グリーンインフラに関する用語解説を追記しました。
市民目線に立ち、縦割りではなく、横断的に連携・協力し、迅速で質の高い行政サービスを目指すことをうたってください。	多様化・複雑化している市民ニーズや行政課題に対応するため、ご意見にある組織横断的な対応は、重要であると捉えています。そのため、ご意見を踏まえ、方向性1の記述を「多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、市民目線に立ち、組織横断的に対応することで、迅速かつ的確に応えることができる未来の狛江を創っていく体制を推進していきます。」と修正しました。

一般会計 歳入

■歳入

区分	令和2年度当初予算額	平成31年度当初予算額	増減額
市 税	127億9,354万円	125億412万円	2億8,942万円
都 支 出 金	50億7,950万円	48億7,909万円	2億41万円
国 庫 支 出 金	49億3,010万円	42億6,961万円	6億6,049万円
譲 与 税・ 交 付 金	21億4,955万円	16億9,821万円	4億5,134万円
市 債	15億8,470万円	17億6,750万円	△1億8,280万円
地 方 交 付 税	15億900万円	13億8,000万円	1億2,900万円
使用料および手数料	5億4,151万円	5億8,556万円	△4,405万円
繰 入 金	4億4,600万円	8億1,700万円	△3億7,100万円
そ の 他	8億9,510万円	6億9,691万円	1億9,819万円
合 計	299億2,900万円	285億9,800万円	13億3,100万円

個人市民税は、納税義務者数が増えていることなどにより、前年度比2億5,160万円の増。
 固定資産税は、家屋が、新増築や新増築軽減期間の終了家屋の増などにより前年度比5,161万円の増。
 国庫支出金は、幼児教育・保育の無償化に伴う国庫負担金の増などにより前年度比6億6,049万円の増。
 譲与税・交付金は、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増などにより前年度比4億5,134万円の増。



令和2年度 予算案の概要

令和2年度一般会計予算案は、299億2,900万円、前年度比13億3,100万円(4.7%)増となり、公営企業会計へ移行した下水道事業を除いた特別会計の総額は167億3,910万円となりました。

歳入では、市民税は、ふるさと納税による減収が年々大きくなっているものの、個人市民税の納税義務者数の伸びや固定資産税の新築家屋の増加などにより増額しています。昨年10月からの消費税率引き上げにより、地方消費税交付金が大きく増額となっていますが、その分については、普通交付税の算定において相殺されることから、一般財源としての影響はないところです。しかしながら、自主財源が増えることにより財源不足が小さくなるため、収支不足を補填するための特例として発行できる臨時財政対策債を減額することができました。

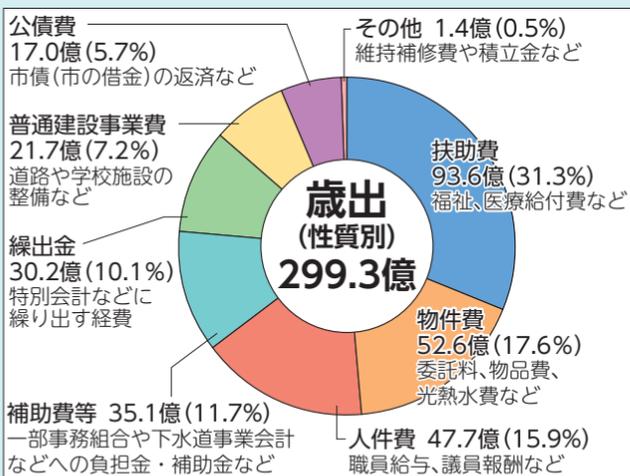
歳出では、幼児教育・保育の無償化による新制度や保育園の待機児解消に向けた保育園の新設等による保育定員の拡大、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)の開設、小・中学校施設の改修など子育て支援の充実を図る予算となりました。

一般会計 歳出 (性質別)

■歳出(性質別)

区分	令和2年度当初予算額	平成31年度当初予算額	増減額
扶 助 費	93億5,394万円	84億4,471万円	9億923万円
物 件 費	52億5,906万円	45億3,895万円	7億2,011万円
人 件 費	47億7,335万円	46億426万円	1億6,909万円
補 助 費 等	35億650万円	32億25万円	3億625万円
繰 出 金	30億2,388万円	33億9,974万円	△3億7,586万円
普通建設事業費	21億6,981万円	24億9,363万円	△3億2,382万円
公 債 費	17億42万円	18億1,766万円	△1億1,724万円
そ の 他	1億4,204万円	9,880万円	4,324万円
合 計	299億2,900万円	285億9,800万円	13億3,100万円

扶助費は、保育定員拡大に伴う保育所運営費や幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園等の施設等利用給付費の増などにより前年度比9億923万円の増。
 物件費は、小・中学校給食費の公会計化に伴う食料費、子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)に係る委託費、小学校給食調理業務の委託化、風しんの追加的対策の増などにより前年度比7億2,011万円の増。
 人件費は、会計年度任用職員制度の導入や国勢調査の調査員報酬などにより前年度比1億6,909万円の増。
 普通建設事業費は、狛江第一小学校児童増対策工事や狛江第二中学校大規模改修一期工事などを実施。

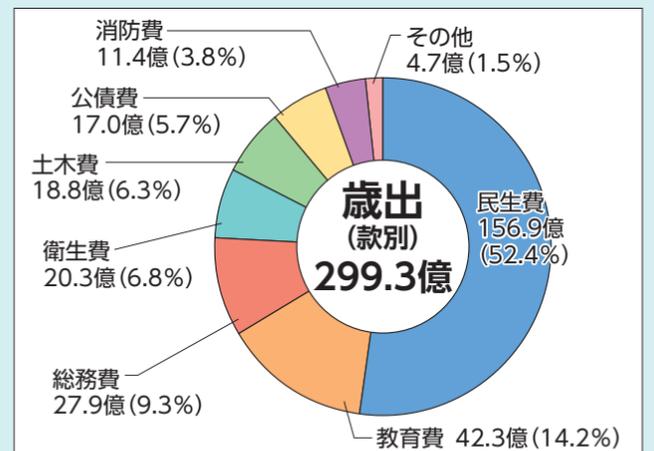


一般会計 歳出 (款別)

■歳出(款別)

区分	令和2年度当初予算額	平成31年度当初予算額	増減額
民 生 費	156億8,577万円	158億960万円	△1億2,383万円
教 育 費	42億3,339万円	27億8,655万円	14億4,684万円
総 務 費	27億8,525万円	26億7,001万円	1億1,524万円
衛 生 費	20億3,318万円	19億8,015万円	5,303万円
土 木 費	18億7,906万円	18億9,937万円	△2,031万円
公 債 費	17億42万円	18億1,766万円	△1億1,724万円
消 防 費	11億4,525万円	11億3,809万円	716万円
そ の 他	4億6,668万円	4億9,657万円	△2,989万円
合 計	299億2,900万円	285億9,800万円	13億3,100万円

民生費は、児童発達支援センターの開設や保育定員の拡大に伴う保育所運営費、(仮称)高架下学童クラブ新築工事などの増があるものの、子育て・教育支援複合施設新築工事の減などにより前年度比1億2,383万円の減。
 教育費は、幼児教育・保育の無償化に伴う私立幼稚園等の施設等利用給付費や小・中学校給食費の公会計化などにより前年度比14億4,684万円の増。
 総務費は、令和2年国勢調査や東京都知事選挙費などにより前年度比1億1,524万円の増。
 消防費は、令和元年台風第19号での対応を踏まえた災害対策用備品の拡充、地域防災計画の修正、野川浸水予想区域図の更新等に伴う防災ガイドの作成・配布などを行うものの、第一分団消防ポンプ車の配備完了により前年度比716万円の増。



市民1人当たり 換算額

市民 83,257人 一般会計予算額299億2,900万円を市民1人当たり(令和2年1月1日現在)に換算すると、予算額は35万9,000円になります。

民生費	教育費	総務費	衛生費
社会福祉や高齢者福祉、児童福祉などに関する経費 18万8,000円	学校教育や文化・スポーツ振興などの社会教育に関する経費 5万1,000円	総務管理、税務、戸籍、選挙、統計などに関する経費 3万3,000円	予防接種や健康診査などの保健衛生や清掃に関する経費 2万4,000円
土木費	公債費	消防費	その他支出
道路や公園などの整備や維持管理に関する経費 2万3,000円	借り入れた市債の返済に関する経費 2万円	消防や災害対策などに関する経費 1万4,000円	議会運営や商工農業振興、消費者行政などに関する経費 6,000円

令和2年度 新たな取り組み等

この予算案は、現在、市議会で審議中のものです。今後も市では、市民の皆さんとともに、健全な行財政運営に努めてまいります。
各事業の詳細は、予算概要(市ホームページから閲覧可)をご覧ください。

問 財政課

安心・安全

防災

- ▽昨年大型で強い台風による被害を踏まえ、地域防災計画の修正と併せて、風水害時の避難所を見直します。
- ▽野川の浸水予想区域図の改定を踏まえ洪水ハザードマップを修正し、氾濫時の危険箇所や避難場所、災害対策情報を掲載した防災ガイドとして、市内全戸に配布します。
- ▽災害対策本部と各避難所との情報共有に向けた体制整備や運営に必要な備品の充実を図ります。
- ▽道路や建物が浸水する内水氾濫に備えて、下水道における内水浸水予想区域図を作成します。
- ▽狛江第三小学校・狛江第一中学校・狛江第三中学校および狛江第四中学校の体育館に、停電時でも電力が確保できる機能を備えた空調機を整備します。
- ▽避難行動要支援者にラジオを貸与することにより、コミュニティFMを活用した情報提供体制の強化を図ります。

防犯

- ▽防犯カメラを通路等に増設するとともに、公園にも設置します。
- ▽特定空家等の撤去等についての助成制度を創設し、所有者に対して改善を促します。



市内に設置した防犯カメラ

健康・福祉

社会福祉

- ▽コミュニティ・ソーシャルワーカーをこまえ苑エリアに配置します。
- ▽経済的に生活が困窮している方に家計改善に向けた支援を実施するとともに、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援も実施します。

高齢者福祉

- ▽介護ボランティアポイント事業を本格実施します。

障がい者福祉

- ▽子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)に新設される児童発達支援センターでは、支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた育ちの支援を行います。
- ▽医療的ケア児に対する支援を広げるためのコーディネーターを配置します。

健康推進

- ▽保育所や学校等における感染症の集団発生情報を早期に収集するためのシステムを導入します。
- ▽ウォーキングマップの作成と健康づくり運動講座を実施します。
- ▽産後の母親に対して効果的な支援を行うため、個別面談の実施や里帰り出産等により市外で予防接種を受けた場合への接種費用の助成制度を創設します。
- ▽義務教育就学児の医療費助成制度については、小学校1・2年生の所得制限を撤廃し、負担を軽減します。

子ども・教育

子育て支援

- ▽保育園の待機児解消を目標として、認可保育園2園の開設などにより定員を拡大します。
- ▽ベビーシッター利用支援の補助制度を創設します。
- ▽病児・病後児保育事業について、新たに訪問型サービスの利用補助制度を創設します。
- ▽狛江第三小学校放課後クラブおよび駄倉小学生クラブを開設する他、狛江第五小学校放課後クラブの定員を拡大します。
- ▽子育て・教育支援複合施設(ひだまりセンター)に移転する子ども家庭支援センターは、児童虐待防止対策や利用者支援などの機能を拡充し、教育支援センターでは、これまでの教育研究所の機能に就学相談機能を加え、相談体制の充実を図ります。

学校教育

- ▽子どもたちが論理的に考える力を育むプログラミング教育の充実を図ります。
- ▽すべての中学校でインターネットを使ったオンライン英会話を実施します。
- ▽子どもたちによる発明のコンテストを民間企業と協働して実施します。



オンライン英会話

まちづくり・環境

まちづくり

- ▽都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定に向けて、取り組みます。
- ▽多摩川住宅地区の都市計画変更に向けて、手続きを進めます。
- ▽東京慈恵会医科大学附属第三病院の建替計画に対応するため、和泉本町四丁目周辺地区の地区計画変更の検討を始めます。
- ▽和泉多摩川駅南側に位置するほかほか広場の和泉多摩川駅周辺および多摩川との一体的な活用を見据え、整備に向けた実施設計を行います。

都市計画道路

- ▽調布都市計画道路3・4・16号線(小田急線高架下から世田谷通りまでの区間)の事業化に向けて、基本設計を行います。

環境

- ▽横穴式石室がある猪方小川塚古墳公園と亀塚古墳公園を開園します。
- ▽太陽光発電設備や家庭用燃料電池などの購入費用の助成対象を拡大します。



猪方小川塚古墳公園(イメージ図)

文化・市民生活

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

- ▽7月10日に聖火リレーが狛江駅南口をスタートし、緑野小学校まで聖火ランナーが市内を走る他、大会の気運醸成に向けてイベントを実施します。

市制施行50周年記念事業

- ▽市制施行50周年と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念し、狛江駅南口ロータリーにて大盆踊り大会を開催します。
- ▽「絵手紙発祥の地—狛江」として、絵手紙公募展の開催や絵手紙散策マップを作成します。
- ▽市民憲章の制定や「新狛江市史」の刊行、大運動会やラジオ体操会などを開催します。



農業・商業

- ▽認定農業者を支援するための補助制度を創設します。
- ▽「こまえ元気わくわく事業」や小規模企業者に対する資金融資の信用保証料の軽減を実施します。

多摩川河川敷

- ▽昨年の台風により大きな被害を受けた多摩川河川敷について、多摩川緑地公園グランドなどの復旧に向けて関係機関と調整し、できるだけ早く再開できるよう取り組みます。

行財政

人権の尊重

- ▽人権を尊重するまちづくりを推進するための会議体を設置するとともに、市においても職員一人ひとりが人権尊重に対する理解を深め、高い意識を持てるよう研修を実施します。

効率化の取り組み等

- ▽多言語に翻訳できる専用アプリを利用した多言語情報配信サービスを実施します。
- ▽市税等のスマートフォン決済サービス(PayB、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払いサービス、PayPay)を始めます。
- ▽RPAやAIなどを活用した行政サービスの効率化に向けた実証実験やペーパーレス会議の実施など業務改善を図ります。
- ▽給食費を市で管理することで教職員の負担軽減を図ります。
- ▽下水道事業については、公営企業会計に移行することで、経営の効率化を図ります。



非常勤職員募集(一般事務)
 任用期間 5月1日～令和3年3月31日
 勤務時間等 週4日、午前8時30分～午後5時
 勤務場所 市役所または市施設
 選考書類 選考、面接試験(4月8日(水)実施予定。詳細は書類選考合格者に電話で連絡)

非常勤職員募集(一般事務)

※受験資格等詳細は、実施要項(職員課窓口で配布または市ホームページからダウンロード)をご覧ください。
 申請 3月16日(月)から27日(金)(必着)までに、履歴書および書類選考用紙を持参または特定記録郵便で職員課へ。

商品中古軽自動車等の課税免除
 展示している商品車のため使用していない等、一定の要件に該当する中古軽自動車等は、軽自動車税の課税免除が受けられる場合があります。
 なお、申請できる方は、古物商の許可を得ていて、軽自動車税の滞納がない方に限ります。詳細は、事前にお問い合わせください。
 申請 4月1日(水)から7日(火)までに、課税課へ。

商品中古軽自動車等の課税免除

軽自動車・バイクの廃車の手続きはお早めに

軽自動車税は、使用の有無に関わらず毎年4月1日現在の登録上の車両の所有者に課税されます。
 廃車または名義変更の手続きがお済みでない方は、3月31日(火)までに手続きをしてください。
 なお、手続きの受付窓口は、車両の種類によって異なるのでご注意ください。

軽自動車・バイクの廃車等受付窓口一覧

車種	受付窓口	
原動機付自転車	第一種(50cc以下)	課税課
	第二種乙(90cc以下)	
	第二種甲(125cc以下)	
	ミニカー(50cc以下の三・四輪)	
小型特殊自動車	農耕用	課税課
	その他	
軽自動車	軽三輪	軽自動車検査協会東京主管事務所 多摩支所 ☎050(3816)3104
	軽四輪乗用(自家用・営業用)	
	軽四輪貨物(自家用・営業用)	
	軽二輪(125cc超250cc以下)	
二輪の小型自動車(250cc超)	東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2033	

情報公開制度

～平成30年度情報公開の実施状況～

政策室政策法制担当

狛江市情報公開条例第25条第1項の規定により、情報公開制度の実施状況を毎年公表しています。
 平成30年度の実施状況と過去5年間の実績は、次の通りです。

決定内容別請求件数

平成30年度は、全部公開決定60%、一部公開決定33%、その他(不存在、非公開)7%となっています。なお、平成30年度は、一部公開決定および非公開決定に対する審査請求が3件ありました。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
全部公開	141	145	67	62	140(60%)
一部公開	53	63	74	80	78(33%)
その他	8	8	22	19	16(7%)
合計	202	216	163	161	234

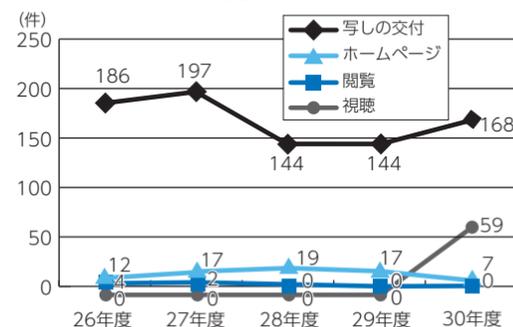
公開請求を受けた主な文書

平成30年度に公開請求を受けた主な文書の内容と件数は、次の通りです。

内容	件数
庁議の音声記録	59
狛江市教育委員会資料、議事日程	33
排水施設計画確認申請書	31

公開方法別件数

市ホームページから情報公開を請求できますのでご利用ください。



個人情報および特定個人情報

～平成30年度の運用状況～

政策室政策法制担当

個人情報に関する相談窓口

- 市役所へのご相談は
 ▼市の個人情報保護制度については政策室政策法制担当へ。
 ▼事業者が個人情報を不正に利用された等でお困りのときは狛江市消費生活センター(毎週月～金曜日午前9時～正午・午後1時～4時(午後3時まで受け付け))へ。
 東京都へのご相談は
 ▼生活文化局情報公開課 ☎(5388)3160
 ▼東京都消費生活総合センター
 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ☎(3235)1155
 国の行政機関や独立行政法人等が扱う個人情報保護に関するご相談は
 ▼総務省情報公開・個人情報保護総合案内所
 千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館2階 ☎(5253)5175

特定個人情報等のマイナンバーに関する総合窓口

- ▼個人情報保護委員会マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178

狛江市個人情報保護条例および狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例は、市が保有する個人情報または特定個人情報についての取り扱いのルールを定めるとともに、皆さんが自己の個人情報または特定個人情報について、開示・訂正などを求める権利を保障しています。
 ここでは、狛江市個人情報保護条例第54条、狛江市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例第59条の規定により、市の個人情報および特定個人情報の運用状況をお知らせします。

1. 保有個人情報に関する開示請求等

平成30年度は、32件の保有個人情報の開示請求がありました。これらに対し、全部を開示したものが22件、一部を開示したものが1件、非開示にしたものが9件でした。

2. 特定保有個人情報に関する開示請求等

平成30年度は、特定保有個人情報の開示請求等は1件でした。

3. 狛江市個人情報保護審議会

平成30年度は、3回開催し、11件の諮問事項に対し審議の上、市長に答申しました。いずれの場合にも、慎重な審議を行った上、個人情報の適切な取り扱いと適正な管理を徹底させることを条件に目的外利用、外部提供等を承認しました。

4. 個人情報取扱事務・特定個人情報取扱事務

新規の個人情報取扱事務は3件(高齢者・障がい者家具転倒防止器具取付支援事業関連事務、企業会計システムによる支出に係る事務、居住支援協議会)、特定個人情報取扱事務は2件(自立支援医療(精神通院)に関する事務、精神障害者保健福祉手帳に関する事務)です。



子育てねっと
https://komae-kosodate.net/

令和2年度 狛江すこやか病児保育室の登録を受け付けます

仕事や親の体調不良等で、病児の子どもの面倒が見られない時に利用できます。利用前日(直近の開室日)の予約が必要です。
時午前8時～午後6時(土曜日は午後2時まで)
※日曜日、祝日、年末年始休業。お盆など長期休業あり。
対次のすべてに該当する方
 ▼市内在住の小学校3年生までの児童
 ▼事前に利用登録している方
 ▼保育園および小学校が受け入れられない程度の病後児または病児で、医師が病児保育室に入室可能と認めた児童
 ※月齢の低い児童は、お預かりできない場合があります。
利用登録子育て支援課で年度ご

とに受け付け
利用できる病種医師が利用可能と判断した疾病(感冒、へんとう腺炎、下痢、感染症予後、手術後の養生、その他)
 ※インフルエンザやはしかなど、感染力の強い病種は利用できない場合があります。
¥1日2,000円(現金のみ)
 ※生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は、利用料を市が助成します(要申請)。
申問3月16日(月)から、子育て支援課企画支援係へ。
狛江すこやか病児保育室
 所 猪方3-18-10(野澤医院内)
 ☎ 090(8307)3635

令和2年度 狛江すこやか病児保育室の登録を受け付けます

●**和泉児童館**
 ☎(3480)1441
 ●**岩戸児童センター**
 ☎(3489)5414
 ●**こまっこ児童館**
 ☎(3480)5701
 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、和泉児童館・岩戸児童センター・こまっこ児童館の3月中の日常プログラム・イベント等は中止します。ご理解をお願いいたします。
 ●**子ども家庭支援センター**
 ☎(5438)6606
 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、ひろば事業と各種イベントは中止します。ご理解をお願いいたします。

JAマイズ貸出農園 利用者募集

JAマイズでは農園の貸し出しを行っています。利用を希望される方はお問い合わせください。
申問 JAマイズ狛江支店 ☎(3488)3435へ。
貸出農園の概要

農園名	場所	利用期間	区画数(先着順)	区画面積	1区画当たり月額使用料金
JAマイズふれあいファーム竹田	駒井町2-21	令和3年12月31日(金)まで	13区画	14㎡	2,710円
			7区画	12㎡	2,330円
JAマイズふれあいファーム猪方	猪方3-2	12月31日(木)まで	6区画	14.5㎡	3,480円
JAマイズふれあいファーム石井	中和泉3-23		17区画	15㎡	2,400円

健康と衛生

●**健康診査**
 ■**歯科健診・歯みがき指導**
 日 4月7日～28日の毎週火曜日
 時 午後1時30分～3時 対1歳前後から3歳までの乳幼児(要予約) 対歯科健診、歯磨き指導持
 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシ、仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル
所申問健康推進センター(あいとぴあ(3488)1181へ)。
 ■**あいとぴあ地域包括支援センター**
 ▼65歳からはじめる体力づくり
 日 4月3日～令和3年3月5日の毎月第1金曜日(全12回) ※祝日の場合は第2金曜日 時 午前10時～11時30分 所 多摩川住宅二棟集会所 定 25人(多数抽選) 師 宮崎正和さん(健康運動指導士) 対 飲み物、室内用運動靴、タオル
申問 3月27日(金)までに、あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438)3565へ。

募集

毎年6月の環境月間に合わせて開催しているこまエコまつりの出展者を募集します。
 6月7日(日)午前10時～午後3時 所 狛江市役所市民ひろば、中央公民館、防災センター等 環
こまエコまつりの出展者を募集します
 4月11日(土)午後2時～4時 定 先着50人 師 奥山康夫さん(元株式会社オリエンタルランド専務取締役) ¥200円(受講料)
所申問 3月16日(月)午前9時から、中央公民館 ☎(3488)4411へ。
野川地域センター事務補助職員
 対 パソコン操作ができ、土・日曜日、祝日も勤務可能な市内在住の方 定 1人 内 主に図書室業務 任 用 期 間 4月中旬～令和3年3月31日(再度任用する可能性あり) 勤 務 時 間 等 週2～3日、正午～午後5時 選 考 書 類 選 考、面接試
申問 3月25日(水)までに、履歴書を持参で野川地域センター ☎(3480)2211へ。
都内公立中学校夜間学級生徒
 都内在住・在勤の16歳以上(4

インフォメーション「案内」

●**催し**
 ■**相続・遺言等相談会**
日 所 3月24日(火)午後1時～4時 防 災 セ ン タ ー 4 階 会 議 室
 4月8日(水)午前10時～正午 南 部 地 域 セ ン タ ー (予 約 不 要) 対 相 続・遺 言・成 年 後 見・お 墓 等 について、狛江の行政書士が相談をお受けします(秘密厳守)。
問 狛江の相続を考える行政書士の会・古林 ☎090(3932)1349
セミナー
こまえ市民大学「東京デザインランドの挑戦」
 4月11日(土)午後2時～4時 定 先着50人 師 奥山康夫さん(元株式会社オリエンタルランド専務取締役) ¥200円(受講料)
所申問 3月16日(月)午前9時から、中央公民館 ☎(3488)4411へ。
野川地域センター事務補助職員
 対 パソコン操作ができ、土・日曜日、祝日も勤務可能な市内在住の方 定 1人 内 主に図書室業務 任 用 期 間 4月中旬～令和3年3月31日(再度任用する可能性あり) 勤 務 時 間 等 週2～3日、正午～午後5時 選 考 書 類 選 考、面接試
申問 3月25日(水)までに、履歴書を持参で野川地域センター ☎(3480)2211へ。
都内公立中学校夜間学級生徒
 都内在住・在勤の16歳以上(4

樹木墓地

納骨一体 28万円
 樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。
 自然志向を重んじ、遺骨を土に還す墓地です。
 天護山妙祐寺墓苑
 世田谷区北島山4-16-1
 ☎0120-148324
 法人名: 宗教法人 妙祐寺 ・許可日: 昭和29年2月11日 ・番号: 第4号

月1日現在)の方で、小・中学校を卒業していない方または諸事情により中学校で十分に学べなかった方※年齢や国籍に制限はありません。
問 世田谷区立三宿中学校 ☎(3424)5255(午後2時から)
令和2年度国税専門官
対 平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの方 平成11年4月2日以降生まれで、大学を卒業(令和3年3月卒業見込みを含む)または人事院が同等の資格があると認める方 受 験 案 内 東 京 国 税 局、各 税 務 署、人 事 院 各 地 方 事 務 局 1 次 試 験 6 月 7 日(日) 申 3 月 27 日(金) 午 前 9 時 から 4 月 8 日(水) (受 信 有 効) まで に、人事院ホームページ上の申し込み専用アドレスからお申し込みください※詳細は、人事院ホームページをご覧ください。
問 東京国税局人事第二課 ☎(3542)2111

マンション管理状況届出制度が開始されます

東京都は、分譲マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「マンション管理状況届出制度」を開始します。

4月から制度の案内や届出用紙が東京都から送られますので、届け出をお願いします。

☑昭和58年以前に新築された6戸以上のマンション

☑インターネットでの届け出または郵送でまちづくり推進課住宅担当へ。

☑届出書の記載方法 分譲マンション総合相談窓口☎(6427) 4900

▽制度に関すること 東京都住宅政策本部マンション課☎(5320) 5004

4月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されます

〜都内で自転車に乗る方は保険に入りましょう〜

自転車運転する人が加害者となる事故により、数千万円の賠償を命じられた事例が全国で多数発生しています。

こうした背景から、被害者の生命や体に生じた損害への賠償が確実に行われるようにするとともに、高額賠償による加害者側の経済的な負担回避を目的に東京都自転車の安全

で適正な利用の促進に関する条例が改正されました。

4月1日(水)から、都内で自転車を利用する際は保険などへの加入が義務化されます。人にけがをさせたときなどの補償が含まれている保険に加入する必要があります。

■保険の種類
自転車向け保険や、自転車安全整備士が点検した自転車

に貼付されるTSマーク付帯保険があります。また、自動車保険や火災保険など、特約で付帯した保険もあります。

すでに加入している保険等に付帯されている場合もあるので、東京都民安全推進本部ホームページの加入状況確認をご活用ください。

■安全運転を实践しましょう
自転車は車両であり、人の生命を奪ったり、けがを負わせてしまう可能性のある乗り物です。交通ルールを守り、安全運転を実践することが大切です。

一人ひとりが交通安全意識を高め、事故の加害者にも、被害者にもならないようにしましょう。

交通安全課交通対策係

市制施行50周年記念ロゴマーク・オリジナルナンバープレートの応募デザインを展示します

令和元年8月15日から10月31日までデザインを募集した市制施行50周年記念ロゴマークおよびオリジナルナンバープレートの応募デザインを展示します。

ひびくください。
☑3月17日(火)〜4月17日(金)土日曜日、祝日を除く
☑市役所2階ロビー
☑ロゴマークは政策室企画調整担当、ナンバープレートは課税課住民税係

「おトイレ安心ネットワーク事業」の協力事業者を募集します

外出時のトイレに対する不安を解消するため、誰でも利用できることのできるトイレを提供していただける施設や店舗等を募集します。協力施設等は市の福

祉アプリ「ココシルこまえ」および市ホームページに掲載する予定です。
☑4月17日(金)までに、高齢障がい課高齢者支援係へ。

4月のパソコン教室

☑午前9時〜正午・午後1時〜4時

☑個人講座および家族・友人と参加できるグループ講座があります。日程・内容等はご希望に沿って調整できます。

☑4,100円(※1は3,600円とテキスト代550円、※2は月額2,400円または1回700円)

☑所申問 3月24日(火)までに、狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

■4月パソコン教室日程等

日程	時間	コース名
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)	午前	脳トレ講座(※2)
7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)	午前	パソコンで水彩画
1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)	午前	エクセル表作成とグラフ
2日(木)・9日(木)	午前	スマホ・タブレット入門1(アンドロイド)(※1)
16日(木)・23日(木)	午後	スマホ・タブレット入門2(アンドロイド)(※1)
3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)	午前	ワード実用
4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)	午前	Excelちょこっとうえの関数
4日(土)・11日(土)	午前	iPhone & iPad入門1(※1)
18日(土)・25日(土)	午前	iPhone & iPad入門2(※1)
4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)	午後	脳トレ講座(※2)
4日(土)・11日(土)・18日(土)・25日(土)	午後	ピンポイント・ワード
2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)	午後	ワード入門(西河原公民館)

台風第19号における消毒費用助成の申請期間を延長します

令和元年台風第19号により床上浸水した市内家屋の消毒費用助成の申請期間を11月11日(水)まで延長します。申請方法等詳細は、市ホームページをご覧ください。

☑健康推進課(あいとびあせセンター)☎(3488)1181へ。

一般財団法人狛江市文化振興事業団☎(3430)4106(24日(火)休館)

エコルマホール主催公演

好評発売中 [託児サービス] 有料・2歳以上・申し込み制 ※いずれの公演も未就学児はご遠慮ください。

♪狛江寄席 第24回 春風亭小朝 独演会

☑4月11日(土)午後2時開演(1時15分開場)

☑出演 春風亭小朝、若手落語家 チケット全席指定 3,500円

♪首都圏8館共同制作 コンスタンチン・リフシッツ ベートーヴェンへの旅〜ピアノ・ソナタ全32曲演奏会 vol.4 狛江

「テンペスト」〜

☑5月2日(土)午後3時開演(2時15分開場)

☑出演 コンスタンチン・リフシッツ(ピアノ)

☑チケット全席指定 3,500円



コンスタンチン・リフシッツ

3月14日(土)エコルマ・アンサンブル

コンサート vol.12

長澤真澄&川口成彦デュオ・リサイタルのチケットご購入の皆さまへ

エコルマ・アンサンブルコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公演中止となりました。

チケットの払い戻しは3月23日(月)(消印有効)までとなりますのでご注意ください。ご不明な点は一般財団法人狛江市文化振興事業団までお問い合わせください。

☑チケット取り扱い エコルマホール窓口・電話予約(午前9時〜午後7時)

※インターネット販売あり。詳細はエコルマホールホームページをご覧ください。

HP <https://ecorma-hall.jp>

24時間医療機関案内

ひまわり(東京都医療機関案内サービス)

☎(5272) 0303

狛江消防署

☎(3480) 0119



病院へ行く?救急車を呼ぶ? 急な病気やけがで迷ったら

東京消防庁救急相談センター

#7119

☎042(521) 2323



東京版 救急受診ガイド

携帯電話から

スマートフォンから

休日診療

☑日曜日、祝日、年末年始(12月29日〜1月3日)

☑午前9時〜11時30分・午後1時〜4時30分

☑あいとびあセンター

☑休日応急診療所 ☎(3488) 9121

☑休日歯科応急診療所 ☎(3488) 9171

※成人歯科健診は健康推進課(あいとびあセンター)

☎(3488)1181にお問い合わせください。

☑休日診療薬局 ☎(3488) 1519

小児初期救急平日夜間診療

☑月〜金曜日

(慈恵第三病院の休診日は除く)

☑午後7時〜9時30分

☑15歳以下の急病の方

※事前に電話をしてから受診



☑慈恵第三病院内

☑「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061